

「延岡市災害ボランティア連携方針（案）」に関する意見募集結果一覧

- ・意見募集期間：令和7年4月3日～令和7年5月2日
- ・結果：提出者3名（内、無作為抽出者3名） 意見3件

No	分類	意見要旨	意見	本市の考え方・対応
1	市の取 り組み	市職員のボラ ンティアへの 参加、企業と の連携につい て	私は、市役所の方々がボランティアや災害対策などに対してどのような取り組みを行っているのか分かりませんが、市役所の方々がもっと積極的にボランティアに参加することや企業と連携して活動していくことで市民の活性化にも繋がると考えています。 例えば、回覧板や市内放送で呼びかけをすることも活性化の一つだと思います。	市職員が地域活動やボランティアに積極的に参加することは、地域との信頼関係を築き、防災や福祉をはじめとした様々な行政課題に対する理解を深めるうえでも非常に重要であると認識しています。市では、これまでも災害時を含めたボランティア活動への参加を庁内で呼びかけており、多くの職員が地域での支援活動に取り組んでまいりました。今後も、庁内での啓発や情報提供を通じて、職員が地域活動やボランティアに参加しやすい環境づくりを進めてまいります。さらに、市職員のさらなる研修の強化として、全庁的な研修参加や被災地への職員派遣などを積極的に行い、現地での被災者支援を通して得た経験を本市での災害支援に活かし、職員の対応強化を図っていく考えであります。 また、企業との連携においても、災害時の連携協定を結んでいる団体・企業と積極的に情報交換を行い、平時から連携して活動するとともに、必要に応じて協定内容についても見直しを行い、災害時に有機的・効果的に連携できるように取り組んでまいります。企業に対しても、ボランティア休暇の理解・取得の呼びかけや協力団体等との新たな協定締結についても検討していくこととしています。 ご意見いただきましたように、地区の回覧板や町内放送といった身近な情報発信手段を活用し、今後もボランティア募集、支援ニーズの申し込みや地域との連携活動などの周知に努めてまいります。
2	地域 関係	区（自治会） の災害対応に ついて	住んでいる区は、世帯数30弱余りですが、半数が高齢者で災害発生時の住民の対応等明確にされていません。 今後できるだけ早く話し合いを持たなければと考えます。 具体的、前向きな意見を発言できなくて申し訳ありません。	ご意見をいただきましたとおり、高齢者の多い地域における災害時の対応体制の整備は、極めて重要な課題であると認識しております。本市といたしましても、地域の実情に応じた防災体制の構築に向けて取り組んでおり、特に高齢者や要配慮者の支援体制については、区や関係機関と連携しながら強化を進めております。 区単位での防災力向上を支援するための取り組みとして、地区防災計画の作成支援や地域への防災講話の実施、個別避難計画の作成支援を積極的に行っております。ご希望があれば、市職員を派遣し、災害時の初動対応や避難支援のあり方などについて講話やワークショップを開催することも可能です。 また、災害時には、本連携方針に示しておりますとおり、地域の災害ボランティアとの連携も非常に重要となります。本市では、社会福祉協議会や関係団体等と連携し、平時から顔の見える関係づくりや情報共有の促進に努めてまいります。区（自治会）と災害ボランティアとの連携体制を構築しておくことで、いざという時の支援がより迅速かつ効果的になります。 地域の防災力を高めるためには、住民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力が必要不可欠であります。引き続き、区（自治会）・ボランティア団体・関係団体と連携を深めながら、安心・安全なまちづくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
3	窓口の 周知	ボランティア 受付や情報伝 達の体制につ いて	災害発生時は日常ではわからない問題や想定外のことが発生し、みんながパニックになるので、ボランティアに参加される方、ボランティアを受けたい方がどこにどういうやり方で問い合わせればよいのかなど受け付けの窓口をはっきりとわかりやすくしてほしいです。 災害発生時は、停電などがあり、復旧に時間がかかれば携帯・スマホ・パソコン等使用できない可能性があるので、その様な時の情報収集や問い合わせ方など平時よりわかりやすくしてほしいです。	今回新たに「延岡市災害ボランティア総合本部」を市役所内に常設で設け、従来の災害時における社会福祉協議会を中心とした災害ボランティア関連の連絡窓口や体制が集約・整理される予定ですが、これまでの窓口にご連絡いただいた場合でも、対応できる体制を整えてまいります。 なお、大規模災害時には、市・社会福祉協議会・NPO等が協働で運営を行う「災害ボランティア総合窓口」を同じく市役所内に設け、被災者からの要請や支援者からの活動希望の両方をワンストップで受けつける総合相談窓口とすることとしています。 今後につきましては、役割分担の明確化と分かりやすい窓口体制の整備に取り組み、市民の皆さまが混乱なく相談でき、支援を受けられるよう、周知に努めてまいります。 また、「災害ボランティア総合窓口」では、ボランティア団体をはじめ支援に駆けつけられた方々がスムーズに行動できるよう、被災地の状況や支援ニーズ等を見える化し、リアルタイムで情報共有できる環境を整備いたします。なお、現在、駅や主要避難所など33箇所に災害時でも常にLINEやインターネット等が繋がるナープネットを整備しており、今年度もさらに21箇所整備しますので、主な避難所などでは常に通信が確保されることとなります。 これらにより、通信手段が限られる状況下でも、迅速かつ的確な対応が可能となるよう努めてまいります。 なお、区（自治会）や地域と連携しながら、地区の掲示板、回覧板、広報車、防災行政無線、避難場所・避難所での掲示などの情報伝達手段の充実も図ってまいります。